

用語の定義

【あ】

ICカードリーダー

ICカードを近づけて情報を読み取る非接触型の機器。

維持管理業務

議員会館の維持管理に係る業務をいい、詳細は業務要求水準書第2章に規定されている業務をいう。

運営業務

議員会館の運営業務をいい、詳細は業務要求水準書第3章による。

運営業者

運営業務のうち福利厚生業務として、議員会館内の福利厚生施設を運営する民間事業者をいう。

運転監視

建築設備を稼働させ、その状態を監視し、制御すること。

STB

セットトップボックスのこと。

SPC

本事業を落札した民間事業者が設立する、本事業の遂行のみを目的とする特別目的会社をいう。

【か】

開館時間

通常、議員等がその主たる事務を執り行うために開庁しておくべき時間帯をいう。

改修

劣化した建物等の性能・機能について、原状（初期の水準）を超えて改善すること。

環境負荷

「環境配慮型官庁施設計画指針」1. 2 (1) に定める「官庁施設の整備及び利用に伴い環境に加えられる影響であって、環境の保全性の支障の原因となるおそれのあるもの」をいう。

CAFM

施設の運用管理に必要な情報についてコンピューターを活用して一元的に管理、活用する施設管理支援システムをいう。

業務従事者

維持管理・運營業務に従事する者をいう。

業務要求水準書

本事業における各業務の実施においてSPCが達成しなければならない参議院の要求する業務の水準を示す書類。

議員会館

参議院議員会館（地下駐車場を含む。）、外構（計画道路を含む。）、地下連絡通路及び地下鉄接続通路をいう。

議員会館サービスセンター

維持管理業務・運營業務を総括する、開館時間帯に常時連絡可能な窓口をいう。

KKカード

国家公務員ICカードのこと。

更新

劣化した部位・部材や機器等を、同程度の性能を有した新しい物に取替えること。

ゴミ処理設備

各階のゴミ分別室で分別されたゴミを、機械で地下ゴミ処理室へ搬送する設備をいう。

構成員

入札参加者を構成する者で、SPCに出資を行う者をいう。

【さ】

雑用水

洗浄等の目的で供給される上水以外の水で、排水再利用水や雨水等の水で安全かつ衛生上支障のないものをいう。

修繕

劣化した部位・部材又は機器の性能・機能を原状（初期の水準）又は実用上支障のない状態まで回復させること。ただし、保守の範囲に含まれる定期的な小部品の取替え等は除く。

清掃

汚れを除去すること及び汚れを予防することにより仕上材を保護し、快適な環境を保つための作業をいう。

設備機器等

機械設備、電気設備機器類をいい、機器本体及び設備稼動に必要な配線、配管等の付属物を含む。

総括責任者

維持管理業務・運営業務を幅広く総括する責任者をいう。なお、維持管理総括責任者と運営総括責任者は兼務するものとする。

【た】

第一期事業

平成 18 年 3 月から令和 2 年 3 月までの契約期間で P F I 方式により実施中の「参議院新議員会館整備等事業」をいう。

代表企業

入札参加者を構成する構成員のうち、代表となる者をいう。

地下

建築基準法上の地下と異なり、議員会館 1 階床仕上げレベル（T P = 28.75）を 1 階

とし、それよりも下層を地下という。

定期清掃

週、月又は年単位に長い周期で定期的に行う清掃業務をいう。

定期点検

当該点検を実施するために必要な資格又は特別な専門的知識を有する者が定期的に行う点検をいい、性能点検、月例点検、シーズンイン点検、シーズンオン点検及びシーズンオフ点検を含めていう。

点検

建築物等の部分について、損傷、変形、腐食、異臭その他の異常の有無を調査することをいい、保守又はその他の措置が必要か否かの判断を行うことをいう。

【な】

日常清掃

日単位等の短い周期で日常的に行う清掃業務をいう。

日常点検

目視、聴音、触接等の簡易な方法により、巡回しながら日常的に行う点検をいう。

入札参加者

入札参加希望者であって、競争参加資格確認を提出し、競争参加資格があると認められた者をいう。

【は】

廃棄物

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号）第 2 条に規定する廃棄物をいう。

P F I 法

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）をいう。

PF I 事業費

本事業を実施するに当たり必要となる、維持管理・運営費、その他の費用、消費税等を総称した費用をいう。

防火・防災管理者

「消防法」第 8 条に規定する防火管理者及び同法第 36 条に基づき読み替える防災管理者をいう。

防災センター

議員会館内の防犯・防災等の監視及び設備関係等の制御を行う室（管理施設）をいう。
また、閉館時間帯におけるサービスセンターに代わる常時連絡可能な窓口をいう。

法定点検

建築物の保全の関係法令に基づき実施することが規定されている点検をいう。

保守

点検の結果に基づき建築物等の機能の回復又は危険防止のために行う消耗部品の取替え、注油、塗装その他これらに類する軽微な作業をいう。

保全

建築物（設備を含む。）及び諸施設、外構、植栽等の対象物の全体又は部分の機能及び性能を使用目的に適合するようにすること。

【や】

要求水準

参議院が本事業の実施に当たり、業務要求水準書に基づき S P C に履行を求める業務の水準をいう。なお、事業提案書に記載された提案内容が業務要求水準書に記載された水準を上回る場合は、当該提案内容による水準を適用する。

【ら】

劣化

物理的、化学的及び生物的要因により、ものの性能が低下すること。ただし、地震や火災等の災害によるものを除く。

ローディング

荷捌き駐車場のことをいう。